

「さがみはら津久井産材」を活用した 出生時プレゼントについて



本市の少子化対策の一環として、社会全体でお子さんの誕生を祝福し、子育てを応援されていることを感じていただくとともに、本市に対する誇りや愛着を持っていただけるよう、地域資源である「さがみはら津久井産材」で製作した「ラトル(がらがら)」をプレゼントします。



- 1 対象者 令和7年4月1日以降に生まれた本市に住民登録がある子ども(転入者は除く)
- 2 配付日 令和7年7月1日(火)から
- 3 配付方法 出生届出時に窓口でプレゼント
※既に出生届を提出されている方は、4か月児健康診査などでお渡しします。
- 4 配付場所 各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、牧野連絡所、佐野川連絡所、こども家庭課



問合せ先

こども家庭課 (ラトルについて)

直通電話 042-769-8345

政策課 (少子化対策について)

直通番号 042-769-8203